

常磐自動車道守谷 SA にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、茨城運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構茨城事務所は、関東運輸局茨城運輸支局、茨城県警察と連携し、不正改造車を排除するため、3月12日(土)、常磐自動車道守谷 SA において深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計14台の車両を検査し、触媒の取り外し等の不正改造があった計12台に対し、道路運送車両法に基づき茨城運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実 施 日 時： 令和4年3月12日(土)20:00 ～ 23:00

◎実 施 場 所： 茨城県守谷市野木崎98番地

常磐自動車道守谷 SA(下り)

◎検 査 車 両 台 数： 14台 (内訳： 四輪車14台)

◎整備命令書交付台数： 12台 (内訳： 四輪車12台)

◎主 な 不 適 合 箇 所： 排出ガス等発散防止装置(触媒の取り外しなど)

騒音防止装置(消音器の取り外し、近接排気騒音不適合など)

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(守谷サービスエリア)



